

事務事業評価表 平成22年度

政策 環境と調和する都市の構築
 施策 循環型社会の形成
 基本事業 施策の総合推進

事業名 **PCB廃棄物処分経費**

[0872]

部名	生活環境部	事業開始年度	平成21年度	実施計画事業認定	非対象
課名	環境室清掃管理課	事業終了年度	平成21年度	会計区分	一般会計

事務事業の目的と成果	
対象	<p>(誰、何に対して事業を行うのか)</p> <p>市が処分義務を負う高濃度 PCBを含む特別管理産業廃棄物 (コンデンサ)</p>
意図	<p>(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)</p> <p>PCB処理特別措置法等に従い、PCB廃棄物を安全 確実かつ適正に処理する。</p>
手段	<p>(事務事業の内容、やり方、手段)</p> <p>PCB処理特別措置法の規定により策定された「北海道PCB廃棄物処理計画」に基づき、平成21年度において、室蘭市の「日本環境安全事業(株)(JESCO)」北海道事業所に運搬し、適切に処分する。(運搬 処分いずれも委託業務)</p>

事業量・コスト指標の推移						
区分		単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度当初
対象指標1	平成21年度処分対象廃棄物数	基		0	6	0
対象指標2						
活動指標1	平成21年度処分対象廃棄物数	基		0	6	0
活動指標2	予算額	千円		0	5,451	0
成果指標1	平成21年度に処理された廃棄物数	基		0	6	0
成果指標2						
単位コスト指標						
事業費計 (A)		千円	0	0	3,555	0
正職員人件費 (B)		千円	0	0	8,298	0
総事業費 (A) + (B)		千円	0	0	11,853	0

費用内訳	
21年度	委託料 3,555千円

事業を取り巻く環境変化

事業開始背景	PCB廃棄物処理特別措置法の規定によりいわゆる高濃度PCB廃棄物は平成24年度までに処理・処分する義務がある。札幌市を除く石狩管内は北海道の計画により平成21年度に処理・処分することとされている	事業を取り巻く環境変化	
--------	---	-------------	--

21年度の実績による事業課の評価（7月時点）

(1)税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？

義務的事務事業
 妥当である
 妥当性が低い

理由・
 根拠は？

PCB廃棄物処理特別措置法の規定によりいわゆる高濃度PCB廃棄物は平成24年度までに処理・処分する義務がある。札幌市を除く石狩管内は北海道の計画により平成21年度に処理・処分することとされている。

(2)上位の基本事業への貢献度は大きいですか？

貢献度大きい
 貢献度ふつう
 貢献度小さい
 基礎的事務事業

理由・
 根拠は？

法の規定により義務的に処理・処分しなければならないものである。

(3)計画どおりに成果はあがっていますか？計画どおりに成果がでていない理由、でていない理由は何ですか？

あがっている
 どちらかといえばあがっている
 あがらない

理由・
 根拠は？

他施設との連携により経済的効果が見込める。

(4)成果が向上する余地（可能性）は、ありますか？その理由は何ですか？

成果向上余地 大
 成果向上余地 中
 成果向上余地 小・なし

理由・
 根拠は？

法の規定により義務的に処理・処分しなければならないものである。

(5)現状の成果を落とさずにコスト（予算 + 所要時間）を削減する新たな方法はありませんか？（受益者負担含む）

ある
 ない

理由・
 根拠は？

必要最低限の処理・処分費用である。